

平成30年7月

全員協議会資料

案件名

- 1 大阪府北部の地震について・・・・・・・・・・・・・・・・市民安全部危機管理室

参考資料1 平成30年7月豪雨への対応状況について

参考資料2 減免等制度一覧

本年 6 月 18 日午前 7 時 58 分に枚方市域で震度 6 弱を観測した地震について、その被害状況及びこれまでの対応等について報告します。

※資料に表示している表中データはすべて 7 月 13 日午前 9 時現在のものです。また、平成 30 年 7 月豪雨への対応については、参考資料 1 に記載しています。

1. 概要

(1) 震源および震度

震源：大阪府北部、深さ 13km

強さ：マグニチュード 6.1 (暫定値)

震度：6 弱 (枚方市、大阪市北区、高槻市、茨木市、箕面市)

5 強 (寝屋川市、交野市、八幡市など 18 の市区町村)

※この地震により本市をはじめ寝屋川市や高槻市など、12 市 1 町が災害救助法の適用地域となりました。

(2) 枚方市域で震度 1 以上の揺れを観測した余震

40 回 (うち震度 3 以上 6 回) $\frac{7}{17}$ (3/17まで 44 回)

(3) 被害状況等

① 人的被害

死 者	重 傷	軽 傷
0 人	0 人	23 人

② 建物調査件数

建物種別	対象件数	調査済件数
被災建築物	1,075 件	1,038 件
内 公共施設	114 件	114 件 (修繕対応 50 修繕不要 64)
内 学校施設	71 件	71 件 (全ての学校園において工事対応予定)
内 その他	890 件	853 件 (注意が必要なもの 106 件)

③ ブロック塀の点検調査件数

種別	対象件数	調査済件数
ブロック塀	372 件	346 件
内 公共施設	15 件	15 件 (内 撤去・改修対象 11 件)
内 学校施設	78 件	78 件 (内 撤去・改修対象 52 件)
内 通学路	81 件	81 件 (内 不適合 67 件)
内 その他 ※1	198 件	172 件 (内 危険箇所※2 44 件)

※1 市民等からの依頼に基づくもの

※2 ひび割れ、傾き、崩れが確認された箇所

④ その他物的被害

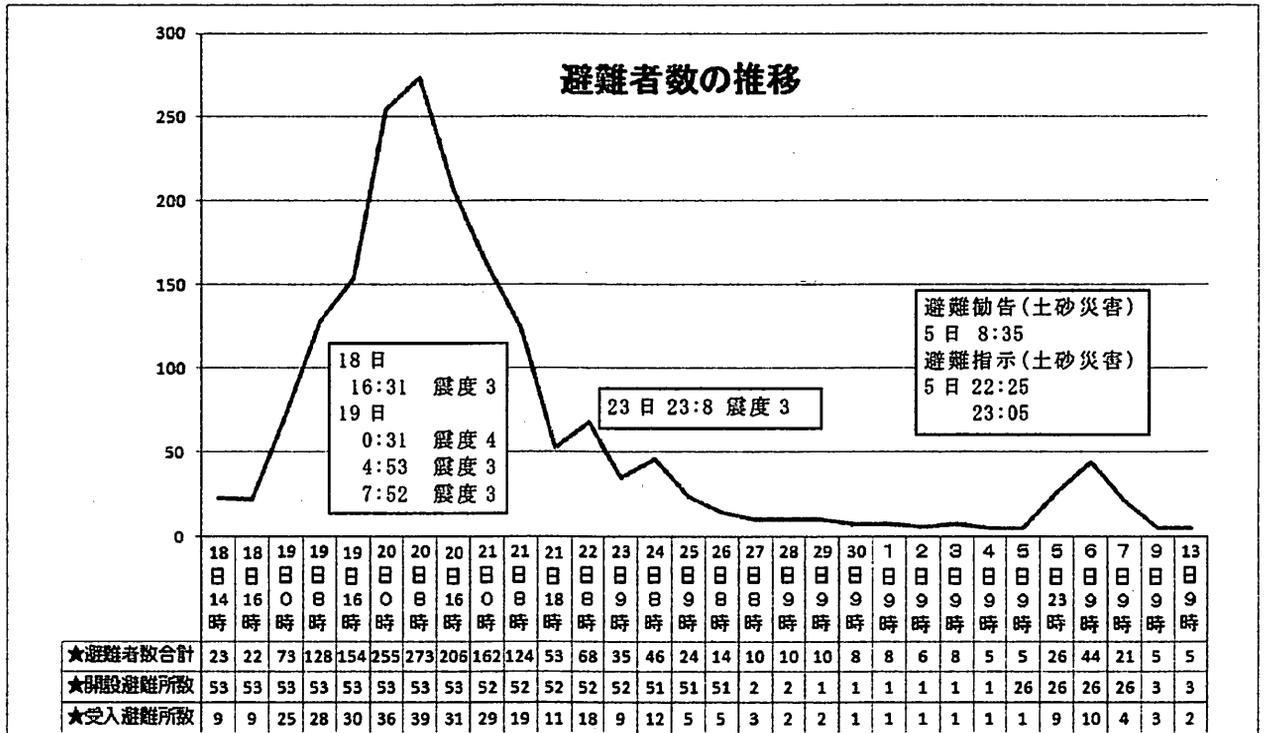
被害種別	件数
道路被害	73件
公園被害	16件
土砂崩れ・法面崩壊	3件
倒木	1件
河川被害	2件
水道被害	34件
下水道・水路被害	16件
ため池被害	3件

⑤ 主な被害概要

発生日	被害状況	対応状況
6月18日	南中振2丁目12番付近で公衆浴場の煙突倒壊	倒壊した煙突にアスベストが含まれていないことを確認しガレキの撤去等を事業者に指導。7月11日通行止めを解除
6月18日	香里園桜木町22番付近で法面崩壊	所有者に改善指導
6月18日	山之上5丁目20番付近で宮之下排水路の擁壁の崩落により水路機能の阻害	6月19日対策工事済、機能復旧については対応中
6月18日	ひらかた東部スタジアム(東部公園)のグラウンドに亀裂	ひらかた東部スタジアムの使用禁止、機能復旧に向けて対応中
6月18日	末広公園の広場及び法面に亀裂	公園立入り禁止、機能復旧に向けて対応中
6月18日	枚方市市民会館大ホールの天井等に損傷	枚方市市民会館大・小ホールの使用を中止し、対応を検討中
6月18日	津田生涯学習市民センターのエントランスホール壁面石張りが落下	対策工事实施中
6月22日	磯島南町でブロック塀損傷	7月12日所有者による対策工事完了(通行止めを解除)
6月23日	岡東町12番付近で道路陥没	対策工事实施、7月1日から歩道規制解除
7月1日	走谷1丁目8番付近で道路陥没	対策工事实施中
7月2日	桜町7番付近で宅地の石垣(幅8.3m×高さ1.7m)が崩壊	7月4日所有者による対策工事完了(通行止めを解除)
7月6日	楠葉面取町で家屋損壊	7月10日所有者による対策工事完了(通行止めを解除)
7月6日	小倉町1番付近で道路予定地法面崩壊	対策工事实施中
7月7日	釜ヶ谷公園に隣接する法面で土砂流出	法面を所有する事業者には修繕を行うよう指導するとともに、一部立ち入り禁止区域を設定
7月7日	印田町11番付近で宅地の石垣が崩壊	所有者に改善指導

(4) 避難状況

① 避難者数の推移



※6月20日午前8時 避難者数最大273人 39箇所の避難所で受入れ

避難所に対する巡回等

- 6月19日 避難者の健康状況を把握するため保健師等による巡回を開始
- 6月24日 避難者の帰宅を支援するため巡回を開始

② 避難情報

地域	場所/世帯数 人数	発令情報	発令日時	解除日時
香里園桜木町	22-13/1 世帯2人	避難指示	6月18日 午後5時00分	6月25日 午前11時30分
	25-6/12 世帯27人	避難勧告	6月18日 午後5時00分	6月25日 午前11時30分
市内土砂災害警戒区域 171箇所	1,216世帯2,748人	避難準備・ 高齢者等 避難開始	6月19日 午後5時00分	6月20日 午前10時26分
山之上	5-20-24/1 世帯2人	避難指示	6月21日 午後1時30分	
小倉町	1-57~62/9 世帯20人	避難指示	7月6日 午後1時40分	7月10日 午前11時35分 小倉町 1-57~ 60のみ解除。 その他は継続
	1-63~65/8 世帯18人	避難勧告	7月6日 午後1時40分	7月8日 午後2時30分
渚東町	41-1~5/13 世帯29人	避難勧告	7月6日 午後1時40分	7月8日 午後2時30分
印田町	11-11~13, 18/4 世帯10人	避難指示	7月8日 午前8時30分	

参考：避難情報の区分について

区 分	発令時の状況
避難準備・高齢者等避難開始	・災害発生の可能性があり、避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される状況
避難勧告	・災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった状況
避難指示（緊急）	・災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった状況

(5) 体制等

① 職員動員体制

ア、配備体制

6月18日 午前7時58分から4号自動配備（全職員を動員）

6月18日 午後5時00分から2号配備（職員の25%動員）

6月22日 午後6時00分から1号配備（職員の10%動員）

イ、6月18日 正職員（2,374人）参集状況

時間	9時00分	10時00分	12時00分	15時00分	17時30分
参集人数	1,263人	1,512人	1,666人	1,750人	1,841人
参集率	53.2%	63.7%	70.2%	73.7%	77.5%

② 本部体制

6月18日 午前7時58分 市役所別館4階第3・4委員会室に災害対策本部を自動設置、53箇所の指定避難所が自動開設となり、避難所対応に107人の職員が従事

③ 本部会議（開催数）

37回 （第1回災害対策本部会議 6月18日午前9時30分）

(6) 対応状況

① 広報周知について

- ・エリアメール/緊急速報メール、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、エフエムひらかた、防災行政無線、広報車等による情報発信（随時）
- ・震災に関する相談・手続き窓口をお知らせするチラシを作成（6月29日）
- ・広報ひらかた号外を全戸配布（7月13日から）

② 相談窓口受付件数

	項目	件数
1	総合相談窓口	3,848 件
2	災害ボランティアセンターへの相談者数	264 人
3	被災建築物の相談	来庁 730 件
		電話 2,300 件
		合計 3,030 件
4	障害者の相談窓口	18 件
5	高齢者の相談窓口	7 件
6	こころの健康相談	16 件

③ その他の対応

	項目	件数
1	災害ごみの収集	収集 791 件
	持ち込み受付	持込 371 件
2	災害ボランティアセンター活動件数	234 件
3	スクールカウンセラー及び心の教室相談員の派遣状況	延べ 85 人
4	ブルーシート配布状況	2,910 枚

④ り災証明書等の交付

6月21日 受付開始、25日 被害調査・交付を開始、26日 総合相談窓口開設、
7月9日 郵送による交付開始。

今後、市民からの再調査依頼に基づき、2次調査を実施予定。

ア、り災証明書の現地調査受付等

対応	件数
受付件数	3,701 件
調査実施件数	1,781 件
調査必要件数	320 件

イ、り災証明書交付件数

損壊程度	件数
全壊	0 件
大規模半壊	0 件
半壊	0 件
一部損壊(内自己判定)	1,822(内 1,600)件
合計	1,822 件

ウ、被災届出証明書交付件数

件数
297 件

⑤ 施設等の運営について

ア、休館（閉所）している施設

枚方市市民会館（大ホール、小ホール）

メセナひらかた会館（大会議室）

ひらかた東部スタジアム

イ、市役所本館・別館

18日から2階・3階・4階の渡り廊下を閉鎖。21日に2階部分のみ復旧。

⑥ 義援金（第一次配分、1件あたり5万円）

損壊の程度	件数	金額合計
全壊	0 件	0 円
半壊	0 件	0 円
一部損壊※	4 件	200,000 円

※一部損壊のうち、次の2つのいずれも満たす世帯

- ・27日午前0時から27日午前8時までの間、避難所に避難していることが確認できること。
- ・障害者手帳所持者を含む世帯、ひとり親世帯、市町村民税非課税世帯のいずれかに該当すること。

今後の第二次配分については、大阪府において13日に決定

第二次配分の見込

- ・対象者追加：対象区域（13市町）の重傷者
- ・金額の増額：対象区域（13市町）で全壊・半壊のあった住家被害への増額

2. 受援状況

(1) 人的支援

関係機関からの支援

国土交通省（近畿地方整備局リエゾン、近畿地方整備局・中国地方整備局 TEC-FORCE）、
気象庁（大阪管区气象台、JETT）、陸上自衛隊（大阪地方協力本部・第36普通科連
隊第5中隊）、海上保安庁、大阪府警、大阪府、宮城県東松島市、兵庫県芦屋市、
熊本県御船町、熊本県大津町、熊本県宇土市、大東市、門真市、東大阪市、貝塚市、
羽曳野市、忠岡町、枚方京田辺環境施設組合、枚方寝屋川消防組合、土木学会関西
支部、大阪府建築士会、枚方青年会議所

活動延べ人数 455 人

(2) 物的支援

① 車両 (貸与)

寝屋川市、柏原市、豊能町

② ブルーシート

東京都稲城市、神奈川県鎌倉市、愛知県尾張旭市、滋賀県湖南市、奈良県橿原市、奈良県生駒市、熊本県宇土市、大阪府、大東市、東大阪市、泉佐野市、松原市、東京海上日動火災保険㈱、イオン㈱ (順不同) 計 3,838 枚

③ 虫除け剤、弾性ストッキング、工業用扇風機等

大阪府

④ ダンボールベッド

高槻市

⑤ 虫除け剤

アース製薬㈱

⑥ 栄養補助食品、飲料

大塚製薬㈱

⑦ 食パン

㈱キャピタルブレッド (乃が美)

(3) 見舞金

自治体名	金額
茨城県水戸市	100,000 円
長野県下水内郡栄村	50,000 円
兵庫県芦屋市	100,000 円
熊本県御船町	100,000 円
熊本県宇土市	100,000 円

3. 被災者への支援策

※は現在検討中のもの

(1) 市独自施策によるもの

(補助金事業)

名称	対象	制度詳細
被災建物修繕補助金 ※	一部損壊以上	外装の修繕に要した額に応じて補助 30万円以上50万円未満の修繕 課税世帯3万円、非課税世帯6万円 50万円以上100万円未満の修繕 課税世帯5万円、非課税世帯10万円 100万円以上の修繕 課税世帯10万円、非課税世帯20万円 ◆災害救助法等に基づく給付を受けた建物の修繕は除く、一部の事業者も対象とするが補助額は課税世帯の半額
ブロック塀等対策補助金 ※	道路等に面する高さが60センチを超えるもの	①ブロック塀等の除却(上限15万円) 1平方メートルあたり6,000円を乗じて算定した額又は除却に要する経費の1/2に相当する額のいずれか低い金額
	①を行った場合のみ対象	②軽量フェンス等の設置(上限20万円) 設置に要する金額の1/2に相当する額 ③生垣の設置(上限25万円) 延長1メートルあたり8,000円を乗じて算定した額又は生垣の設置に要する金額の2/3に相当する額のいずれか低い金額

(手数料等)

名称	対象	制度詳細
各種減免制度等	半壊等	詳細は参考資料2減免等制度一覧のとおり

(2) その他

① 建築物(住宅含む)の修理に関するもの

名称	対象	制度詳細	実施者
住宅の応急修理 ※	半壊以上	居室、炊事場、便所など日常生活に必要な部分の修理に対して上限584,000円	枚方市
社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金 ※	一定規模の被害	高齢者施設、障害者施設、児童施設が対象で原型復旧に要する費用80万円以上(保育所、認定こども園は40万円以上)の場合。 負担割合：国1/2、市1/4、施設1/4(例外あり)	国 枚方市

② 住宅の供与に関するもの

名称	対象	制度詳細	実施者
応急仮設住宅の供与	全壊	家賃などを補助 最長2年 70,000円以下(単身) 80,000円以下(2~4人) 120,000円以下(5人以上)	大阪府
みなし仮設住宅※	一部損壊以上	住宅が損壊し、自らの資力で避難先から自宅に帰ることができない世帯 府営住宅などへの入居斡旋	大阪府 枚方市

③ 融資等

名称	対象	制度詳細	実施者
無利子融資制度	一部損壊以上	上限融資額 200万円以内 (全壊・大規模半壊・半壊の場合は300万円以内)	大阪府
経営安定資金 (セーフティネット保証4号)	中小企業・小規模事業者	自然災害等の突発的事由(噴火、地震、台風等)により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るための経営安定関連融資(利用資格・貸付条件等については要個別相談)	大阪府 枚方市(認定事務)
災害復旧貸付	中小企業・小規模事業者	運転資金または設備資金を融資する災害復旧貸付(利用資格・貸付条件等については要個別相談)	日本政策金融公庫および商工組合中央金庫
災害復興住宅融資	半壊 大規模半壊 全壊	住宅復旧のための建設資金または購入資金に対する融資	住宅金融支援機構
宅地防災工事資金融資	宅地の土砂の流出等への災害対策工事を行うよう勧告又は改善命令を受けたもの	勧告又は改善命令により行われる擁壁の設置、排水施設の設置等の防災工事資金に対する融資	
小規模企業共済災害時貸付	小規模企業共済契約者	原則として即日・低利で融資を行う災害時貸付(利用資格・貸付条件等については要個別相談)	中小企業基盤整備機構

④ 義援金関係(第一次配分)

名称	対象	制度詳細	実施者
義援金の支給	死亡	100万円	大阪府(配分) 枚方市(支給事務)
	住宅被害(全壊、半壊)	5万円	
	避難所避難者特例	5万円 一部損壊で障害者手帳所持者を含む世帯、ひとり親世帯又は市民税非課税世帯であって27日午前0時から午前8時まで避難所に避難している者	

平成 30 年 7 月豪雨への対応状況について

台風 7 号の接近に伴い、枚方市内での最大連続雨量はアメダス枚方で 316.0 ミリ、最大 60 分間雨量は、川越消防出張所で 31.5 ミリ (7 月 5 日) を記録しました。

今回の豪雨による主な対応は次のとおりです (7 月 13 日 9 時現在)。

1. 気象予警報

日	時 間	気象予警報等	発表/解除
7 月 5 日	6:21	大雨警報 (土砂災害)	発表
	7:30	大雨警報 (浸水害)	発表
	7:55	土砂災害警戒情報	発表
	23:14	洪水警報	発表
6 日	17:14	洪水警報、大雨警報 (浸水害)	解除
8 日	5:35	土砂災害警戒情報	解除
	6:54	大雨警報 (土砂災害)	解除

2. 避難情報の発令について (土砂災害警戒区域内の世帯に対して発令)

(1) 避難情報の発令状況

日	時 間	内 容
5 日	8:35	市内土砂災害警戒区域 171 箇所に対し避難勧告を発令 (23 校区/1, 216 世帯 2, 748 人)
	22:25	上記避難勧告の内、JR 学研都市線以西 19 校区に対し避難指示 を発令
	23:05	上記避難勧告の内、JR 学研都市線以东 4 校区に対し避難指示を 発令
8 日	8:30	避難指示を解除

(2) 広報周知について

- ・避難指示発令前に土砂災害特別警戒区域 (259 世帯) 及び土石流警戒区域 (15 世帯) に立地する全住家に戸別訪問 (周知ピラの配布) を実施。併せて、土砂災害特別警戒区域内の要配慮者について個別連絡を実施
- ・エリアメール/緊急速報メール、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、エフエムひらかた、防災行政無線、広報車等による情報発信

(3) 避難所開設と避難者数

7 月 5 日 8 時 35 分開設

開設避難所数 25 箇所 (土砂災害警戒区域を有する校区の避難所)

受け入れ避難所数 10 箇所 避難者数 44 人 (最大時)

※避難所に対する巡回 (7 月 6 日午前 9 時時点で避難者のいる 2 箇所の避難所)

7 月 6 日 避難者の健康状況等把握のため保健師等による巡回を実施

(4) 閉鎖

7 月 8 日 9 時 00 分に殿山第一小学校、桜丘小学校以外の避難所を閉鎖 (避難者数 7 人)

3. 公共交通機関への影響

鉄道

7月6日 JR 学研都市線 終日運転見合わせ

7月7日 JR 学研都市線 始発～7時30分迄運転見合わせ

4. 被害状況

内容	件数	主な場所
床上浸水	1	津田西町
床下浸水	2	大垣内町、楠葉中町
道路被害等	31	市内一円
農地・農道被害等	15	津田東町2丁目 尊延寺4丁目 他

内容	件数	主な場所
簡易消毒	2	楠葉朝日3丁目付近の市道約200m、 渚西保育所及び周辺市道約150m
土砂崩れ 法面崩壊 ※	3	野外活動センター 一進入路、小倉町、印田町

※P2 小倉町、印田町の法面・石垣崩壊については重複して件数に算定

5. 公共施設被害概要（軽微な破損や雨漏りは除く）

被害内容	件数	主な施設
倒木（2本）	1	伊加賀スポーツセンター敷地内

6. 被災地支援

(1) 枚方寝屋川消防組合

7月6日～ 広島県東広島市等に緊急消防援助隊を派遣（職員33人を派遣）

(2) 枚方市

7月13日～16日 広島県呉市に対して支援物資の輸送及び現地支援（職員4人を派遣）

品名	個数	品名	個数
野菜ジュース	30箱（1箱24本）	消毒液	10箱（1箱12本）
水（500ml）	50箱（1箱24本）	土のう袋	2,000枚
台所用ラップ	10箱（1箱60本）		

減免等制度一覽

項目	手続の内容	対応窓口	申請に必要な物
保険料等の減免等	国民健康保険料及び一部負担金の減免等	国民健康保険室 (納付担当・給付担当)	り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災者の印鑑
	後期高齢者医療保険料の減免等及び一部負担金の免除	国民健康保険室 (後期高齢者医療担当)	り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災者の印鑑
	介護保険料・利用料の減免	介護保険課	り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災者の印鑑
	子ども医療、ひとり親家庭医療、重度障害者医療、老人医療の受付期間延長	医療助成課	り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災者の印鑑
	国民年金保険料の免除	年金児童手当課	り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 又は、被災状況届(年金機構所定様式) 被災者の印鑑
税金の減免等	延滞金の免除	納税課	り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災者の印鑑
	固定資産税の減免	資産税課	り災証明書(家屋の場合：全壊、大規模半壊、半壊) 資産所有者の印鑑
	個人市民税の減免	市民税課	り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災者の印鑑
福祉サービス等の減免等	障害福祉サービス、障害児通所支援の利用者負担の減免	障害福祉室	り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災した利用者・保護者の印鑑、受給者証
	自立支援医療(更生・育成・精神)自己負担の軽減		り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災した利用者・保護者の印鑑、健康保険証(写し)
	補装具費自己負担の軽減		り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災した利用者 (児童の場合は保護者)の印鑑
	肢体不自由児通所医療の給付決定保護者の負担軽減		り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災した利用者・保護者の印鑑・健康保険証(写し)、受給者証
	療養介護医療費支給対象者の負担軽減		り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災した利用者・保護者の印鑑健康保険証(写し)、受給者証
その他	児童発達支援センター使用料の減免	子育て運営課	り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災者の印鑑 収入がわかるもの
	保育所(園)等・幼稚園利用者負担額(保育料)の減免	保育幼稚園課	り災証明書(全壊、大規模半壊、半壊) 被災者の印鑑 収入がわかるもの

項目	手続の内容	対応窓口	申請に必要な物
その他	母子父子寡婦福祉資金の償還金の支払猶予	子ども総合相談センター	り災証明書（全壊、大規模半壊、半壊） 被災者の印鑑 収入がわかるもの
	ショートステイ、トワイライトステイ利用料の減免		り災証明書（全壊、大規模半壊、半壊） 被災者の印鑑 収入がわかるもの
	就学援助	学務課	り災証明書（全壊、大規模半壊、半壊） 罹災者の印鑑
	留守家庭児童会室保育料の減免	放課後子ども課	り災証明書（全壊、大規模半壊、半壊）
	災害ごみの無料回収 ※要電話連絡	減量業務室 穂谷川清掃工場	なし
	水道料金・下水道使用料の漏水減額（地震による漏水）	上下水道経営室（営業料金担当）	給水装置修繕証明書 水道使用者の印鑑
	水道料金・下水道使用料の減免		り災証明書（全壊、大規模半壊、半壊） 水道使用者の印鑑
	受益者負担金の徴収猶予・延滞金減免		り災証明書（全壊、大規模半壊、半壊） 支払義務者の印鑑
	一般廃棄物処理手数料（し尿）の減免（家屋の被害）	淀川衛生事業所	なし
	住民票の写し等の発行手数料の減免	市民室（市役所本館1階・各支所ほか）	り災証明書（全壊、大規模半壊、半壊） 本人確認書類
	災害弔慰金	危機管理室	当該事実を証明する書類（診断書）
	災害障害見舞金		り災証明書 印鑑
災害援護資金の貸付	※要事前相談		